● 小屋筋違い（こやすじかい）

小屋雲筋違と直角方向に架設する材を小屋筋違と云う。加工施工法によっては、古来から使われてきた小屋貫のことである。

小屋筋違（梁間方向）、棟木・母屋の直角方向で、垂木と同じ方向に取付ける部材で、一般的に小屋束材の4～5つ割位が使用される。

屋根面の不陸(ふろく)、棟の曲り等がない様、棟木・母屋の振れ止めとして小屋筋違いを取り付ける。取り付け前に必ず、確認(チェック)を行う事項として、下記に示す。

★軒桁真～棟木真迄の両勾配長さを調べ、棟真が、間(梁間)真である様に調整し、仮設垂木を数か所止めてから、小屋筋違いを取付ける事。　小屋筋違いの長さに付いて、余長は小屋束外面より筋違い成の3倍以上かつ300mm(1尺)以上とする。

★上記の事項を考えずに建てられた建物がよく見うけられる。～　勾配流れの違いで、蟇羽棟の巴瓦の左右の蟇羽瓦の長さ違いがある建物が多い。

● 垂木掛け（たるきかけ）　壁付桁。

垂木掛けまたは壁付桁ともゆう。　棟木・母屋等のないか所（壁付側）例として（入母屋妻壁）（パラペット壁）（下屋壁）等がある。　壁（東柱・軸組）付側には欠ぎ込み（傾ぎに仕掛ける）等の仕口をし、また垂木掛けの上端は母屋と同様に垂木あたりのために、あたり欠ぎとするか勾配に削った加工すかして架設し取付けとする。

● 垂　木（たるき）

切妻屋根の蟇羽部分の垂木を（蟇羽垂木）（枝外垂木）と云う。

垂木の大きさは普通標準として柱の1/4断面が多かったが最近では垂木幅に対し成が2～3割大きめ多く使われる様になった。［古い時代・社寺建築、の垂木間隔はきわめて狭く（小間返し）（本繁割）（半繁割）（吹き寄せ割）（疎割）と云って、垂木間隔を1枝と呼び間隔が狭かった］。　屋根葺材料及び軒先の出によって（遠近工法）多少の大きさ（寸法）が変化する。

垂木継ぎは、母屋の上で（そぎ継ぎ）、（突付け継ぎ）、（突付け添板継ぎ）、とする。継ぐ位置もすべて同じ位置でなく1本置き位に位置を変えること。

垂木の1本拾いでは1本の長さ、棟真～垂木鼻迄の長さ（勾配の延び率を乗じる）（継ぎは母屋の上で各々必要長さを決める）、垂木間隔は野地使用材によって決まるのでよく検討すること。　複雑な屋根（あずま屋・寄せ棟・入母屋・はかま腰）等の場合は切妻屋根におきかえて拾い出した数量の1.15～1.25倍とし端数切上げ偶数本数とすればよい。

○軒化粧垂木の場合の長さは、軒垂木鼻～軒桁真＋1mとする。

○蟇羽垂木（枝外垂木）～前記述の遠近手法の項による。

○化粧垂木の上端も必ず面取りのこと、（糸面取り3mm（1分）内外）。

★屋根葺材の割付け（瓦割）～棟部分の最上部葺材が半端にならない様に現寸起し、を行うこと。　軒出長さが多少（わずか数cm）、違ってもかまない。